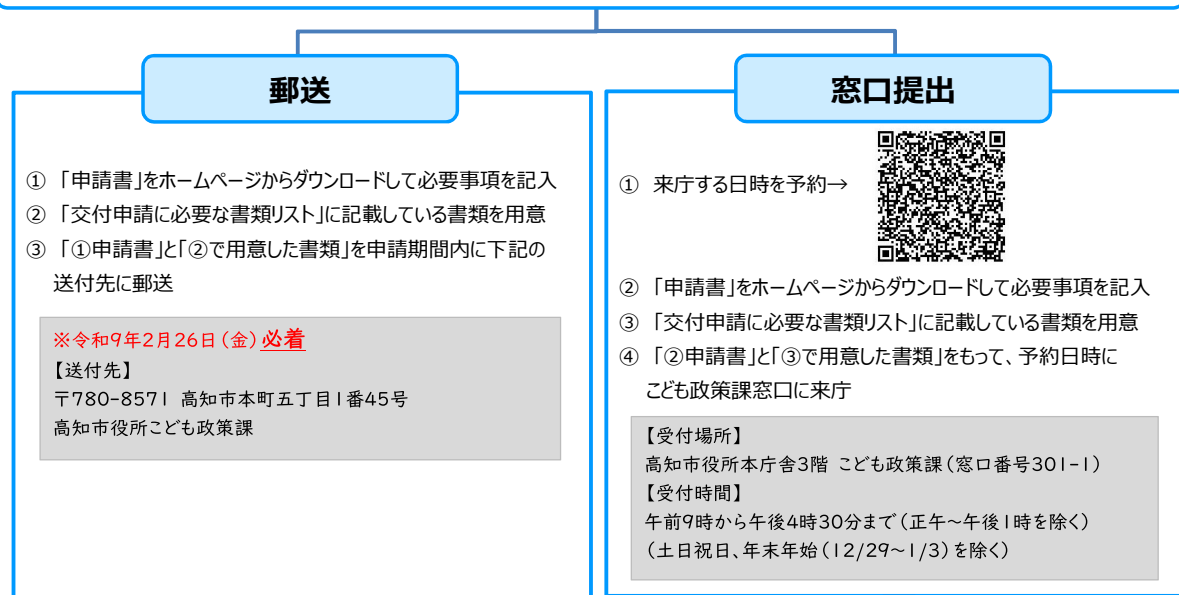


申請期間：令和8年7月1日（水）から令和9年2月26日（金）まで

申請する前に確認

- 1) 申請される費用は、令和8年4月1日～令和9年2月26日までに支払ったものですか？  
※申請には、補助対象経費を支払ったことが分かる領収書が必要です。
- 2) 「結婚新生活支援事業補助金交付申請に必要な書類リスト」にある、申請に必要な書類はすべてそろっていますか？
- 3) 要件にある対象講座等を受けていますか？  
※受講確認シートまたは、領収書等が必要です。

3) 申請手続きは、「申請書類を郵送」・「窓口での提出」から選択できます。それぞれの手続きの流れは以下のとおりです。



4) 申請に必要なすべての書類がそろったうえで、審査には3週間程度かかります。  
※提出書類に不備がある場合や、提出書類が不足している場合は、こども政策課（Tel088-803-5067）またはSMS（ショートメッセージサービス）から追加提出・補正をお願いすることがあります。

5) 審査結果（交付決定通知書または不交付決定通知書）を郵送でお送りします。

6) 「WEBでの回答」・「アンケート用紙を郵送または窓口提出」のいずれかの方法でアンケートに回答してください。（必須）  
※交付決定通知書に同封した「アンケート回答のお願い」にQRコードや回答方法を記載していますので、ご確認ください。

7) 交付決定通知書に同封している「請求書（様式第5号）」と、「アンケート回答のお願い」に必要事項を記入し、振込先口座のわかる書類（通帳の写し等）を添付のうえ、それぞれを「こども政策課へ郵送」または「こども政策課窓口へ提出」してください。

振込

請求書の受理から1か月後に、請求書に指定された口座に振り込みます。

詳しくは、高知市こども政策課ホームページやQ&Aをご確認ください。

【申請・問合せ先】

高知市こども未来部こども政策課

〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号 本庁舎3階（窓口番号301-1）

Tel:088-803-5067 メール:kc-280600@city.kochi.lg.jp